

LT 会・中国ビジネス情報速報

●市場監督管理総局：反独占及び反不当競争を強化、共に支持し規範化を堅持

会議では、2021 年の市場監督管理の「反独占及び反不当競争を強化し、共に支持し、規範化を堅持し、“結果”と“原因”を共に重視し、法執行の管理監督と制度設計を共に重視し、市場の公平な競争力を確実に維持向上させる。」

-2021. 01. 18 市場監督管理総局“全国市場監督管理工作会議”

●市場監督管理総局：経営範囲登記業務の規範化を更に展開

《ビジネス環境の改善条例》と、“証照分離”（即ち、営業許可証と行政許可の取得手続の切り離し）の全面的改革をより徹底して実施するため、企業の経営自主権を保障し、経営範囲の登記手続きを改善し、各地の経営範囲登記基準の不一致、情報告知の不明瞭、不徹底等の問題を解決し、企業により規範的で便利な登記登録サービスを提供するため、市場監督管理総局は《経営範囲登記の規範化の全面的展開に関する通達（意見募集稿）》を起草した。意見募集は終了。

-2021. 01. 12 市場監督管理総局ホームページ

●国務院が《企業名称登記管理規定》の改訂版を公布

国務院が《企業名称登記管理規定（2020 年改訂）》（以下《規定》）を公布、2021 年 3 月 1 日より施行される。《規定》の主な内容は次のとおり：①企業名称の自主申告制度を確立し、具体的な要件を明確にする。申請者はその企業名称が他人の企業名称と似通うことにより、他人の合法的権利を侵害する場合、法にしがたい法的責任を負うことを承諾しなければならない。②企業名称の基本的規範を改善する。企業名称の禁止事項を細分化し、外商投資企業、企業の分支機構、企業グループの名称登記規則を明確にする。③企業名称関連の争議処理体制を確立する。企業が他の企業の名称が自社の名称の合法的権利を侵害していると判断した場合、人民法院に提訴するか、或いは権利侵害を疑われる企業の登記手続きを行った企業登記機関にその処理を請求することができる。④途中と事後の管理監督を強化する。企業登記機関が企業登記をする時、企業名称が規定に合わないことがあった場合、登記を認めず、書面でその理由を説明する。既に登記済みの企業名称が規定に合わないことが判明した時は、速やかに是正しなければならない。

-2021. 01. 20 中国政府公式ホームページ

●江蘇省：《江蘇省法定退職年齢を超える社員及び実習生の労災保険加入方法》

約 1 年に及ぶ検討、調査研究及び修正を経て、省人力資源と社会保障庁が省財政庁、省教育庁及び国家税務総局江蘇省税務局と連合で、2020 年 12 月 17 日付け《江蘇省法定退職年齢を超える社員及び実習生の労災保険加入方法》を發布し、2021 年 2 月 1 日より、江蘇省内の法定退職年齢を超える就業人員、実習生は全て労災保険に加入することができるようになった。

同方法によれば、江蘇省で労災保険に加入できる雇用主であれば、法定退職年齢を超える社員の継続就業期間中又は実習生の実習期間中、労災保険に加入することができる。保険料率は雇用主の料率に従い取り扱う。

●国家税務総局：《新規納税者の増値税専用發票電子化実施の際の関連事項に関する公告》

2020 年 12 月 21 日より、天津、河北、上海、江蘇、浙江、安徽、広東、重慶、四川、寧波及び深圳等 11 の地域の新規納税者が専用發票の電子化を実施する際、これらの地域で発行された電子専用發票は、全国ですべて使用可能となる。その内、寧波、石家荘及び杭州の 3 地域では、以前にテストスポットの納税者が発行した電子専用發票の受領者範囲も同様に全国に拡大された。2021 年 1 月 21 日、その他の地域の新規納税者の専用發票電子化が実施される。

以上